

7 その他全般的事項

<保健医療学研究科保健医療学専攻（博士後期課程）>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況, 今後の見通しなど
該当なし	

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況 ※関係規程（別紙1）

大学評価委員会

研究科委員会

大学院FD委員会

b 委員会の開催状況

平成27年4月に保健医療学研究科委員会を開催した。

c 委員会の審議事項等

大学院FD委員会の設置及び委員の選出。博士前期課程と後期課程合同で行う。

② 実施状況

a 実施内容

- ・コンプライアンス及び研究者倫理に係る研修会
- ・公開研究計画発表会、博士論文発表会（中間発表を含む）

b 実施方法

研究科委員会での議論の他、博士後期課程の学生を対象とした公開研究会を実施する。

博士論文の研究計画、博士論文の発表会を公開とし、学長をはじめ、指導教員以外の教員も参加し、討議の中で研究意義、研究手法等についての知見を共有し、研究指導法の改善を図る。

c 開催計画

コンプライアンス及び研究者倫理に関する研修会は、平成26年12月に開催した。平成27年度においても実施する。博士論文の研究計画公開発表会を実施する。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

知識、技術の修得を目的に、研究科委員会、大学院FD委員会の場で、研究指導上の問題を討議し、教員相互の資質向上を図る。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

博士後期課程においては、平成27年度の時点では、学生課程1年のは2名のみと少数であることから、履修学生との直接面談によって、授業評価意見を吸収し、専任教員へフィードバックし、研究指導改善を図る。

b 教員や学生への公開状況, 方法等

学生並びに教員間の双方向のコミュニケーションのなかで継続的に改善の進捗状況を共有していく。

- (注) ・ 「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(別紙2)

② 自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

認証評価受審に併せて平成27年度に公表する。

b 公表方法

印刷物を学内外に配布および、ホームページにも掲載予定

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成27年度に評価機関(日本高等教育評価機構)の評価を受けるべく、学内で認証評価委員会を立ち上げ準備を進めている。

(注) ・ 設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期(未公表の場合は予定時期)

(平成27年 10月 31日)

保健医療学研究科保健医療学専攻（博士後期課程）について

保健医療学研究科保健医療学専攻（博士後期課程）は平成27年4月に開設され、約1ヶ月が過ぎた。初年度は2名（定員2名）が入学し、設置申請時に提出した「設置の趣旨・目的」に基づき、計画通り順調に進行している。

科学的根拠に基づく医学・医療の構築を推進するという世界的な流れの中で、本学博士課程（後期）の保健医療学研究科は、補完代替医療（CAM: Complementary Alternative Medicine）の中で伝統医学に分類され、我が国の長い歴史の中で経験的に有用性が認められている鍼灸・柔道整復の臨床効果、およびそのメカニズムの解明について、客観的、科学的な検証を推進することのできる人材の育成を目指している。その人材養成とは、設置の趣旨にある保健医療学の知識を基盤として「自立した研究者」、「国際的に通用する研究者」である。

保健医療学研究科は、この目標を達成するため、鍼灸、柔道整復の治療の効果に関する研究、鍼灸の研究手法に関する研究、骨・関節・靭帯・筋などの運動器の外傷・障害の評価法の研究を長年行っている研究指導教員により研究指導が行われると共に、それらの基礎となる高度の専門的医療知識を修得すべく当該専門分野の研究指導教員による講義が並行して実施される。

加えて、研究が更に円滑に実施できるように研究機器の整備等の研究環境の充実を図るよう努めている。